

日本労働年鑑 第58集 1988年版  
The Labour Year Book of Japan 1988

特集 「連合」の結成と労働戦線

「連合」の結成と労働戦線

1 「連合」の発足とその反響

3 官民統一・交運労協をめぐる問題

“官・民統一促進”をめざす「労戦統一懇談会」の発足

「連合」の結成は、いうまでもなく民間組合の結集を意味し、その先には“官・民統一”問題がひかえている。」この点にかかわって、注目すべき重要な動きが、「労戦統一懇談会」であった。

総評・同盟など労働四団体と全民労協の事務局長・書記長による「労働戦線統一懇談会」は、八七年八月一七日発足、(1)今後、労働界全体の統一促進をめざして話し合いをすすめる、(2)地方における結集についても、中央の進展を見ながら進めていくこと、の二点を確認した。

第二回は九月二八日に開かれ、主として総評側から、総評の「全的統一」方針について、(1)官民統一は民間労組と官公労の対等合併の形としたいこと、(2)地方組織の統一は中央と同じく一九九〇年を目標とし、連合の地方組織設置を統一ローカルセンター設置の時期とそろえるなどを説明した。協議の結果、なんらかの形で官民の話し合いの場を設けることに合意し、地方組織問題もこれと並行して協議することとした。

第三回は、十一月四日に開かれ、同盟から、「この懇談会は、同盟が解散するので、解消し、今後は官民の統一問題については連合を窓口にするなど、同盟の基本方針(別項)を提起した。その結果、(1)この「懇談会」は解消、(2)「連合」発足後新たに官民統一の話し合いの場を設ける、(3)地方組織問題なども話し合いをつづけること、などを確認した。

【同盟執行評議会決定の「労戦統一懇談会に臨む同盟の態度」(八七年一〇月一九日)】

- (1) 同盟解散により「労戦懇談会」は解消
- (2) 民主的な官・民の統一については、「連合」を窓口に進めることになる。
- (3) 同盟解散後、友愛会議と全官公が緊密な連絡をとって官民統一に対応する。
- (4) 民主的な官・民の統一にあたっては、「連合」の「進路と役割」などの「基本構想」を前提にする。
- (5) 統一のメドを一九八九年とする。

(『週刊労働ニュース』、『連合通信』、同盟『第二四回臨時大会活動報告関連資料』)

交運労協結成とその経緯

「連合」と大産業別組織との関係のあり方を問うものとして、きわめて重要な意味をもつのが、交運労協の結成とその経緯である。

八七年一〇月八日、全日本交通運輸産業労働組合協議会(土井一清議長、略称「交運労協」)が発足した。正式加盟は海員組合、私鉄総連、運輸労連、鉄道労連、交通労連、都市交、航空同盟な

ど一六組合、約八九万人である。

交運労協は、「連合」が部門別連絡会として設ける交通運輸部門との関係については「連携を密にしていくが、綱領・規約が違うのだからイコールになりようがない。オーバーラップすることはあっても、下部組織ではない」(土井一清議長、『週刊労働ニュース』一〇月一二日付)としている。しかし、「連合」の部門別組織になることは明らかだとして、運輸一般、全運輸などは不参加を表明、また国労・全港湾などは職場討議のうえで決定するとした。

最初にこの構想を提唱したのは海員組合で、八四年十一月一二～一五日の定期大会であり、「ITF加盟組合を中心に陸・海・空の関係労働組合による交通運輸関係労働組合の協議体」を提起した。そして全民労協第三回総会で「連合組織検討委員会」の発足を決定したのが十一月一四日である。

その後、関係組合の協議が進み、八七年五月二六日、交運労協結成準備会が発足した。世話人組合は、総評系から私鉄総連・都市交、同盟系から海員・交通労連、純中立として運輸労連。ITFと全民労協の加盟組合のほか、港湾関係労組など一五組合と全交運・鉄産総連に呼びかけた。「交運労協結成の趣旨」には、「わが国労働運動は十一月の連合結成に向けて新しい時代を迎えようとしており、交通運輸労働者もこの連合形成への重要な一翼として役割を果たしてきた」「我々は一層、自由にして民主的な労働運動を推進し、国際運輸労連、全民労協など内外の関係団体との連帯が重視される」とした。

国労と全港湾は、趣意書は全民労協・連合への路線であるとして参加を保留した。その後総評系の全交運は、「一括して対応」する方針を決め、趣意書を国労や全港湾も参加しやすいように修正を求めた。その結果、七月二八日の準備委員会では、「自由にして…」の部分を変えて、「団結と結社の自由、思想、信条の自由、表現の自由など労働者の基本的権利の擁護と連帯する各産別の自主性を十分に尊重しつつ、より結束をはかり、民主主義を基調とする労働運動を推進するため、内外の関係団体との連帯が一層重視される状況にあることを認識する」と決めた。

ところが、これには交通労連が反発、「民主的労働運動の保証が得られない」として、参加を留保すると同日準備会に通告した。しかしその後、交運労協準備会で、結成宣言のなかに交通労連の主張を盛り込むことを決めたので、交通労連はこれを評価して、参加を決定することにした。

宣言案では、「われわれは国際的には国際運輸労連、国内的にはまもなく結成される連合などをはじめとする内外の関係諸団体との連携を保ちつつ、自由と民主主義を基調に産別共同体としての運動を前進させなければならない」と、「連合」との関係性を明記した。

一方、全交運は一二月八日解散したが、交運労協不参加の運輸一般・全運輸、態度未決定の国労・全港湾・鉄弘労・日本航空などもあり、当分の間「交運センター」を設けてパイプをもつことにしている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

